



# 保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

桑名市学習者用タブレット端末運用規程をご確認いただき  
下記の①～④について各ご家庭でのご協力をよろしくお願いいたします。



## ①お子様のiPad活用の見守りをお願いします

### 学習者用 iPad の活用について、お子様とよく話し合い、ご家庭のルールを確認して下さい。

- 各ご家庭で「学習者用 iPad を家庭で使う時の約束」を、作成いただきますようお願いいたします。
- 使用時間(スクリーンタイム)、夜間の保管場所、データの確認日を設定し、定期的に写真・データ・検索履歴の確認をするなど、お子様の学習者用 iPad 活用の見守りをお願いします。

### 学習者用 iPad は、管理会社による見守りをしています。

- お子様の安全のため、使用履歴や活用状況、データ通信量等については、管理会社にて記録し、不適切な使用がある場合は、桑名市教育委員会を通じて、学校に連絡されるようになっていきます。

### お気づきのことがあれば、学校までご連絡ください。

- 学習者用 iPad は、フィルタリングソフトによる閲覧制限を設け、有害サイトの他、動画・漫画・ゲームサイト(個別に許可されたものは除く)等にアクセスできないよう設定されています。また、許可されたアプリ以外はインストールできないようになっていきます。お子様の使用方法でお気づきになったことがあれば、学校へご連絡ください。



## ②ご家庭のWi-Fiへの接続をお願いします

### 可能な場合はWi-Fi接続の設定をお願いします。

- ご家庭の Wi-Fi 環境に接続することで、デジタルドリルや授業支援ソフトの活用、及びクラウド型グループウェアによるお知らせが可能となります。一か月に使用する通信容量は3GB 程度の予定ですが、データの活用やオンライン会議アプリ等の使用により増加する場合がありますのでご了承ください。
- ご家庭に Wi-Fi 環境が無い場合は学校にご相談ください。各アプリのダウンロード機能等で可能な範囲にて対応させていただきます。



## ③ご家庭での充電をお願いします

### 各ご家庭で充電器のご用意をお願いします。

- 学習者用 iPad を持ち帰った際、翌日の学校での学習活動に支障が生じることのないよう、ご家庭での充電にご協力をお願いします。
- ご家庭に iPad の充電に使用可能な充電器がある場合は、そちらをお使いいただけます。



## ④学習者用 iPad は丁寧な取り扱いをお願いします

### 学習者用 iPad 及び付属品(キーボード付きケース、フィルム、ケーブル等)は市からの貸与品です。

- 学習者用 iPad を乱暴に扱ったり水に浸けたりしないでください。机やテーブルに安置する等、機器の取り扱いにはご注意ください。「使用者の故意や重大な過失による事故」(置き忘れ、不注意からの破損等)については保証対象外となり修理費をご負担いただく場合がございます。

### 破損、紛失、盗難または故障した際は速やかに学校へご連絡ください。

- 破損、紛失、故障の場合は、できる限り詳細を学校へお伝えください。(時間外の場合は翌授業日で構いません)盗難にあった場合は、警察にて盗難届の手続きを行って下さい。

### 卒業または市外転出時に返却をお願いします。

- 卒業するまで「自分用」の iPad として使います。大切に扱うよう、声掛けをお願いします。
- 卒業時に端末本体の他、付属品(キーボード付きケース・フィルム)も学校へご返却ください。
- 市外に転校する場合もご返却ください。市内転出の場合は学校にご相談ください。